50th Anniversary
# 稲沢ロータリークラブ週報

承認日：昭和 38 年（1963 年）12 月 6 日　会長：岡田義夫／副会長：三輪卓生
例会日：毎週水曜日　12：30～13：30　幹事：永井伸治／編集：広報会報委員会
例会場：尾張大國霊神社（国府宮）　E-mail　rcinazawa@gmail.com
稲沢市国府宮一丁目 1 番 1 号　URL　http://www.inazawa-rc.org/
事務所：〒492-8213　稲沢市高御堂 1-2-1（林商事ビル 1 階）
電　話：0587-24-0740　FAX：0587-22-7213　事務局携帯電話　090-4853-5262

2013-2014 ＲＩ会長
ロンＤ・バートン

ロータリーを実践し　みんなに豊かな人生を

稲沢 RC2013～2014 年度会長方針
**社会を光り輝かせる人となろう！**

**本日の例会プログラム　第 2445 回例会　10 月 19 日（土）**
**例会場：むさし乃　夜間例会　点鐘 18 時**
**「魅力あるクラブ作りと会員増強を考える」**

## 第 2444 回例会報告 10 月 16 日(水) 晴れ No.15

| | |
|---|---|
| ☆点　鐘☆ | 会長　岡田義夫 |
| ☆司　会☆ | 会場委員会委員長　三根健一 |
| ☆唱　和☆ | それでこそロータリー |
| ☆ビジター☆ | |
| ☆会長挨拶☆ | 会長　岡田義夫 |

台風一過、爽やかな秋晴れとなりました。10 年に一度の超大型台風 26 号もこの地域には大きな被害をもたらすことなく過ぎ去って行きました。関東首都圏では大きな被害が出ている様です。早期の日常復帰を願って止みません。さて、先週の水曜日より三日間、ｵｰｽﾄﾗﾘｱ･ｶｳﾗ RC よりｲｱﾝ･ﾄﾞﾝｼﾞｽﾞさん夫妻、並びにお孫さんの成蹊高校ｶｳﾗ留学生ﾏﾃﾞｨ･ｼﾞｮｰﾝｽﾞさんが来稲されました。三日間同行されお世話を頂きました、横井国際交流委員長並びに永井幹事ご夫妻、特に永井夫人には通訳として大変なご苦労をお掛けしたと思います。また、ﾎｰﾑｽﾃｲ･ﾎｽﾄﾌｧﾐﾘｰを快く引き受けて下さった高桑さんご家族、更には二晩に亘る歓迎会にも大勢の会員ご家族にご参加頂きました。皆さんのお･も･て･な･しの気持ちはｶｳﾗのお客様に十分に伝わった事と思います。本当にありがとうございました。来年の 6 月にはｵｰｽﾄﾗﾘｱ･ｼﾄﾞﾆｰで国際大会が開催されます。この機会にｶｳﾗ訪問が出来たら素晴らしい事となるかと思います。皆さんには是非ｶｳﾗ訪問、国際大会参加を前向きに検討頂ければと思うところです。

さて、本日の例会は、昨年度の米山奨学生大成柱君のｶｳﾝｾﾗｰをして頂きました、名古屋経済大学法学部長富岡教授に卓話を頂きます。奨学生の私達の知らない日常の一面もご紹介頂けるかと思います。先生よろしくお願いします。最後になりますが、今朝家内と私の会話をご紹介させて頂きます。私が、台風一過『備えあれば憂なし』だなと申しましたところ『過ぎたるは及ばざるが如し』と云うことわざもあるよねと返されました。この関係、どう思われますか？

### ～Today's Information～ ◆◆報告事項◆◆
### ◇◇幹 事 報 告◇◇ 報告者：幹事 永井伸治

◆クリスマス家族会を下記の通り開催します。
日時：平成 25 年 12 月 7 日(土)受付 17：00 点鐘 18：00
場所：ｳｪｽﾃｨﾝﾅｺﾞﾔｷｬｯｽﾙﾎﾃﾙ　２Ｆ　天守の間
登録料：会員 30,000 円　夫人　10,000 円
大人 15,000 円　中高生　10,000 円
子供　5,000 円　欠席会員　20,000 円

◆新会員候補　鈴木雅博　様の入会について、ご異議の申し出がありませんでしたので新会員として入会が承認されました。
尚、入会は 1 月の予定です。

### ★出席報告★　報告者:会員組織委員長　小島洋一

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会員総数 | 56 名 | 前々回修正 | 10 月 2 日 |
| 出席会員数 | 32 名（内免除者 6 名） | 出席会員数 | 36 名（内免除者 9 名） |
| 欠席者数 | 24 名（内免除者 12 名） | ﾒｰｸｱｯﾌﾟ数 | 5 名 |
| 出席率 | 72.73 % | 修正出席率 | 87.23 % |

### ☆ 例 会 臨 時 変 更 通 知 ☆

| クラブ名 | 月/日(曜日)時間 | メークアップ会場 |
|---|---|---|
| 尾西 | 12/2(月)12：30 | 尾西信用金庫 |
| 名古屋東 | 12/9(月)12：30 | ｳｪｽﾃｨﾝﾅｺﾞﾔｷｬｯｽﾙ |
| | | |
| | | |

| | |
|---|---|
| 今週のメークアップ | 足立三千夫(IAC)、樋田克史(名古屋瑞穂)、鵜飼正巳(D2760)、矢野慎史(あま)、浅井耕治(B.D) |

### ☆ 例 会 日 程 ☆

| 10 月 23 日(水) | 10 月 30 日(水)12:30 | 11 月 6 日(水)12：30 | 11 月 13 日(水)12：30 |
|---|---|---|---|
| 例会変更(10/19(土)へ振替)<br>西尾張分区ゴルフ競技会 | AED 贈呈式<br>IAC 例会　17：00 | 幸福例会　会員表彰<br>［第 5 回理事会］<br>IAC 例会 17：00 | 卓話：奨学基金学友平和ﾌｪﾛｰｼｯﾌﾟ委員長　小島哲夫　様 |

## ◇　◇　ニ　コ　ボ　ッ　ク　ス　報　告　◇　◇

**報告者：ニコボックス委員長　山田典永**

**野々部、岡田、永井**　富岡仁先生を卓話のｽﾋﾟｰｶｰとしてお迎えする喜び

**永井**　ｶｳﾗRC ｲｱﾝ･ﾄﾞﾝｼﾞｽﾞ様の歓迎会にご出席の皆さん、「お･も･て･な･し」の横井国際奉仕委員長ありがとうございました

**加藤(健)**　岡田会長、永井幹事、塚本さん、原さん、ありがとうございました

**樋田(ﾋﾀﾞ)**　ホームクラブ欠席のお詫び

**服部孝徳**　たびたび例会欠席をしております。ご迷惑をおかけしております。今、人生で一番仕事をしている所です。あたたかく見守っていただきます様お願いします

### ◇◇卓話：名古屋経済大学法学部長教授　富岡仁　様

**テーマ「まぐろの国際的規制･管理について」**

まぐろは、縄文時代の貝塚から骨が出土し、また、寿司の材料として好まれるなど、日本人にとっては大変なじみの深い魚である。しかし、このまぐろが、近年大量に漁獲･消費されることにより、資源量が減少しており、その持続的な利用のためにまぐろ資源の国際的な規制･管理が求められている。

地球の表面積の3分の2をしめる海洋は、国際法的には、領海、排他的経済水域、公海の三つに分けられており、前二者は沿岸国の管理する海域であるが、公海は、万人に開放された「公海自由の原則」の適用される海域とされている。したがってそこにおける資源はいかなる国でも自由に取得･利用できるのが原則である。まぐろは、主に公海を回遊しており、1960年頃までは、自由に漁獲される対象であった。しかし、その後の漁獲量の増大は、資源の枯渇の危険性を現実のものとした。

公海における漁業の規制は、各国の合意に基づきなされねばならない。「海の憲法」と呼ばれる1982年に採択された国連海洋法条約はその基本となるものであって、そこでは公海漁業の規制のための各国の協力、地域的漁業機関による規制、自国船舶に対する規制の確保等の原則が定められている。まぐろ漁業に関しては、それに加えて各地域別に条約が定められており、現在まぐろ漁業が行われている五つの海域すべてに漁業機関が設置されて、資源の管理が行われている。そこにおける管理は

(1)資源評価に基づく許容漁獲量の算定と各国への漁獲割り当ての決定

(2)混獲対策、禁漁区の設定、漁獲方法の制限措置の採用

(3)漁獲、水揚げ、輸出入を追跡する漁獲証明制度の導入

(4)ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ制度などの漁船に対する漁業監視ｼｽﾞﾃﾑの導入等により行われている。

以上の国際条約を当事者が遵守するならば、まぐろ資源の減少にも歯止めがかかるであろう。しかし、公海は大変広くまた漁船の本国（旗国）が自国船に対する有効な取締りをしていない場合もあり、現実には条約を遵守しない漁業が多く行われている。それは

(1)無許可であったり、漁法、禁漁規則等を守らない等の違法なもの

(2)漁獲高、漁獲方法等の関係当局への報告を怠るもの

(3)国籍を持たない、あるいは、締約国外船舶によるもの等の形をとる

以上の条約の実効性を損ねる漁業の横行をいかに排除するかが、大きな課題となっている。

そうした方策として、現在条約の下で各漁業機関によりなされている様々な工夫を以下に紹介しよう。

第一は、操業する漁船に対して違法がないかどうか検査官が乗り組んで行う洋上検査である。

第二は、漁獲物が合法に漁獲されたものかどうか確認するために、輸出･輸入に際して、水揚げ港、漁船、加工場等の公的記録の添付を義務づけることである。

第三は、締約国が操業許可を与えた漁船のﾘｽﾄおよび違法な漁業に従事していると推定される漁船のﾘｽﾄを公表することにより、違法行為を抑止することである。

第四は、寄港国において船舶の備えるべき書類、漁具、漁獲物について検査を行うことである。

第五は、漁獲物を消費する市場国による措置であって、水産物に対して適正な漁業管理が行われていることの証明措置を義務づけることである。これはｱﾒﾘｶ、EU、日本等の国が行っており、日本では「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)により、漁獲物に表示(国、水域、水揚げ港、養殖など)の義務づけがなされている。

以上の方策により、違法な漁業の防止、違法な漁獲物に対する輸出入の禁止などを、漁船の旗国、寄港国、漁獲物の消費国等に義務づけ、条約の規制を逃れる漁業から利益が発生することを抑止しようとしている。

まぐろ資源の持続可能な利用のためにまず必要なことは、資源量についての科学的評価に基づきその範囲内での漁業について合意し、それを厳格に実施することである。以上の条約や地域的機関による資源管理･規制は有効なものであるが、同時に多くの違法な漁業が行われている事実が指摘されており、このことの改善が必要である。次には、まぐろ資源の養殖生産が促進されるべきであろう。現在行われている養殖は、稚魚を捕獲して行う部分養殖が主であるが、これは結果的には資源を減少させることになるので、卵から育てる完全養殖が望まれる。これは、わが国が世界に先駆けて成功しており、すでに商業生産が開始されている。

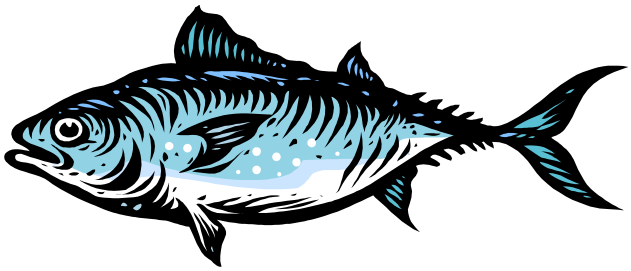

## ◇◇ｵｰｽﾄﾗﾘｱ・ｶｳﾗ RC のｲｱﾝ&ﾍﾞｳﾞ・ﾄﾞﾝｼﾞｽﾞご夫妻＆ﾏﾃﾞｨ・ｼﾞｮｰﾝｽﾞさん「お・も・て・な・し」報告◇◇

報告者：国際奉仕委員長　横井 定

当ｸﾗﾌﾞと姉妹ｸﾗﾌﾞであるｵｰｽﾄﾗﾘｱ・ｶｳﾗ RC のｲｱﾝ・ﾄﾞﾝｼﾞｽﾞ会員とご夫人のﾍﾞｳﾞ・ﾄﾞﾝｼﾞｽﾞ様が孫娘のﾏﾃﾞｨ・ｼﾞｮｰﾝｽﾞさんを訪ね、、10 月 6 日（日）にｵｰｽﾄﾗﾘｱを出発し、7 日（月）に成田に到着されました。3 人で来稲したいということで 10 月 9 日（水）新幹線名古屋駅 10：19 着でおみえになりました。

9 日（水）永井幹事ご夫妻と新幹線名古屋駅でお迎えし、名古屋市中区近辺を車内にてご案内しました。その後国府宮神社へ到着。正式参拝後、例会でご挨拶を頂きました。終了後、稲沢市役所にて市長を表敬訪問しました。歓談の中で、ご夫妻は 750ha の土地を所有されているとの事でした。稲沢市全体が約 8000ha なので約 1 割の広さに値します。ﾄﾗｸﾀｰは大型 1 台と少し小さいのが 1 台。大型ﾄﾗｸﾀｰは無人でﾊﾟｿｺﾝで管理されているそうです。

次に新海喜洞園様を訪問しました。ご夫妻は大変興味深く観ておられましたが、それ以上にﾏﾃﾞｨさんが興味津々でした。それまで疲れた様子でしたが元気が出たようでした。
新海様宅を後にﾎｰﾑｽﾃｲ先の岡田会長宅へ向かいました。その間ﾏﾃﾞｨさんは植木畑、田んぼの稲等自然をｶﾒﾗに収めていました。岡田会長宅で少し休憩をとり鶴べ本店へ 18：00 に到着。歓迎夕食会を行いお互いに友情を深めました。
10 日（木）ﾎｰﾑｽﾃｲ先岡田会長宅をｼﾞｬﾝﾎﾞﾀｸｼｰで 8：30 に出発。10：30 京都金閣寺に到着。

ﾍﾞｳﾞ夫人はあちこちでｼｬｯﾀｰを切っておられました。
続いて龍安寺を見物。ﾍﾞｳﾞ夫人は以前「石庭」の白い砂利の模様を描いた経験があるという事でした。
次に八坂神社脇の柚子屋一心居にて昼食。会話が弾み 2 時間かかりました。八坂神社参拝後、清水寺へと向かいました。修学旅行シーズンで清水寺の舞台・三年坂は人々で埋まっていました。16：30 出発し 18：30 焼肉「あ」に到着。昨夜に続いての夕食会でさらに友好が温められました。終了後高桑会員宅にてﾎｰﾑｽﾃｲされました。

11 日（金）高桑会員宅を 9 時に出発し、ふろーりすと ほうかえん店舗を 10～15 分見て 10：00 にﾄﾖﾀ本社隣のﾄﾖﾀ会館に到着。未来ﾊﾟｰｿﾅﾙﾓﾋﾞﾘﾃｨ・“i-unit”に乗り写真撮影したり、ｼｮｰﾙｰﾑで創業当時から最新ﾓﾃﾞﾙまでの車を見て楽しまれました。11：00 ｼｬﾄﾙﾊﾞｽに乗りﾄﾖﾀ元町工場へ行き工場見学をしました。プレス、溶接と最新ﾊｲﾃｸﾛﾎﾞｯﾄにより作られていました。その後人の手により組み付けがされていました。工場見学終了後昼食を取り、新幹線名古屋駅に 15：00 頃到着。お互いに名残り惜しくお別れのﾊｸﾞ。そして 15：35 新幹線ひかりにて帰京されました。
3 日間の訪問中、ﾎｰﾑｽﾃｲを受け入れて頂いた岡田会長、高桑会員、又 2 度の夕食会にご参加頂いた皆様、本当に有難うございました。

最後に 3 日間永井幹事ご夫妻の「お・も・て・な・し」には頭が下がる思いで一杯です。心より感謝申し上げます。
今回の訪問により、稲沢 RC とｶｳﾗ RC の友好関係が益々深まることを祈念しご報告とさせて頂きます。

【ｶｳﾗ RC ｲｱﾝ&ﾍﾞｳﾞﾄﾞﾝｼﾞｽﾞご夫妻 留学生ﾏﾃﾞｨ・ｼﾞｮｰﾝｽﾞさん歓迎行事参加者】（順不同）
（9 日　歓迎夕食会）岡田会長ご夫妻、永井幹事ご夫妻、西村会長ｴﾚｸﾄ、酒井副幹事、山名様、大野様、林様、成田様、加藤(耐)様、小島様、高桑様、横井
（10 日　夕食会）岡田会長ご夫人、永井幹事ご夫妻、林様ご夫妻、加藤耐様ご夫妻、
大野様、小島様、川合様ご夫妻、高桑様ご夫妻、横井
（9 日　市長表敬訪問、　10 日　京都見物、　11 日ﾄﾖﾀ工場見学）
永井幹事ご夫妻、横井

～稲　沢　市　長　表　敬　訪　問～

～　歓　迎　夕　食　会　～